

令和8年6月11日

保護者 様

西予市立野村中学校長 垣内 洋範

防災気象情報の運用変更に伴う「警報発表時における対応」の改訂について(お知らせ)

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育推進に対し御協力・御支援いただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和8年5月下旬より気象庁の防災気象情報が新しく運用開始されたことに伴い、4月に配付いたしました標記の文書の一部（警報の名称等）を下記のとおり改訂いたします。内容を御確認いただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前6時の段階で、西予市に以下の警報・危険警報（波浪・高潮は除く）が発表されている場合は、学校から連絡があるまでは自宅待機とします。
 - ・ 大雨に関する警報等（レベル3大雨警報、レベル4大雨危険警報 など）
 - ・ 暴風・暴風雪・大雪等の警報（※これまでの「洪水警報」は廃止されました。）
しかし、警報発表中であっても通学路の状況及び生徒の実態に応じ、登校させることもあります。※波浪・高潮は除きます。
- 2 特別警報（レベル5大雨特別警報など）発表時は、直ちに命を守る行動をとってください。
- 3 自宅待機後の対応については、学校連絡アプリ「すぐーる」とホームページで連絡します。
- 4 臨時休業になった場合は、安全のために外出しないように御指導ください。
- 5 生徒が在校中に「警報」や「危険警報」が発表された場合
 - 学校が判断をして対応します。
 - 危険と思われる場合は、保護者の出迎えを要請することもあります。
 - 何らかの措置をとる場合は、学級のメール配信とホームページで連絡します。
- 6 その他

警報発表がなくても、危険だと判断された場合には、自宅待機させてください。

なお、場合によっては電話が不通になる事態も考えられますので、その際は、各家庭で上記に従って対応してください。（欠席や遅刻扱いにはしません。）

※ 警報・危険警報発表の情報につきましては、気象庁のHPやTVのデータ放送などで把握することができます。